

品川区保護司会
～ 荏原東分区 ～

ハローインフォメーション
第 35 号



発行者 品川区保護司会荏原東分区

分区長 井上 耕一

荏原東分区 10年の歩み

荏原東分区長 井上耕一

今年度もコロナ禍での活動になりました。

分区の運営をどのようにしたら良いのか、考えさせられる日々でした。

今年で品川区保護司会が、70周年を迎えるという事で10年間の活動記録を振り返り、写真をアルバムにしてみました。自分自身のなかでも大変中身の濃い活動をしていたと思います。

ひがし会、研修旅行等実に充実した運営でした。また、振り返ってみて、先輩保護司の方々から多くのご指導、ご教授をいただいた事に改めて感謝申し上げます。そんな中で、様々な事情で保護司をご辞退せざるを得ない福田保護司・本道保護司には、心から感謝申し上げます。活動出来なく無念の思いを受け止めて進んでいきたいと思えます。この10年間の歩みは、お二方の存在が、分区活動へ多大な貢献をしていただいたと思えます。本当にありがとうございました。

今は、コロナ禍もありなかなか顔を合わせる機会がありませんが、世代交代・急速なIT化により、活動も変化せざるを得ません。しかしながら保護司活動は、対象者との面談、分区活動が両輪であることに変わりありません。

いろいろな面で変化の多い時ですが、皆様と協力して先輩方が築いた活動を継続していきたいと思えます。



2022 年度総務部活動について

総務部 沖山弘隆

2020年1月から始まった新型コロナウイルス感染症は2023年になっても感染の終わりはいまだ見えていません。2022年度は新型コロナウイルス感染症の大きな波は第7波(7月~9月)、第8波(2023年1月~)がありました。第7波では8月19日1日の新型コロナウイルス感染者が過去最高の26万人を記録しました。第8波では死亡者数は過去最多を更新しています。2022年度も2021年度を上回る新型コロナウイルスの脅威にさらされましたが、ワクチン接種やコロナの対策が進んだこともあり、保護司活動はほとんど中止せずに行うことが出来ました。総務部の活動も4月の荏原東分区の監査会、役員会、総会、6月の東西分区合同定例会、役員会、8月の役員会、12月の役員会、2月の定例会等を開催することが出来ましたが、飲食を含む歓迎会や送別会そして忘年会、新年会と言った懇親の場をもうけることは出来ませんでした。

総務部の活動の1つには荏原東分区の皆様との親睦を図り意思疎通等をしっかりと図っていくことが大事なことでと考えていますが2022年度は親睦を図る会がコロナ禍で全く出来ませんでした。特に保護司の方の歓送迎会が出来なかったことが本当に残念で申し訳ない1年だったと思います。

来年度も新型コロナウイルス感染症の状況によっては分区活動が大きく制約されることが考えられますが、どんな形になるかわかりませんが荏原東分区の皆様が親睦を図れるようにしていけたらと思います。

現在の保護司活動は生活環境調整や対象者への面接のやり方等がコロナ禍で大きく変わっています。保護司活動の変化を皆様と話し合い今後の活動の参考になるようにしていけたらと思います。

荏原東分区の皆様からの保護司活動に役立つようなことを考えていきたいと思っています。

先覚者の教え

地域活動部 部長 原 健治

更生保護の沿革を辿っていくと、^{きんばらめいぜん}金原明善という実業家に出会います。明治21年に監獄からの釈放者の保護を目的として「静岡県出獄人保護会社」を設立した人物です。当時、監獄から心底改心して出所したものの、頼るべき場所も食するあてもなかったがために、再び犯罪に手を染めることを避けて自ら命を絶った囚人がいたことに心を痛め、このような者を保護する事業の必要に思い至ったといわれています。ここでは、釈放者の就職あっせんや県下全域に保護委員を配置して釈放者の保護に当たらせるなどしたとされ、現在における更生保護施設と保護司制度の先駆けであったといわれています。

一方で、彼は「暴れ川」で有名であった天竜川の治水事業に、私財を投げうって取り組んでいました。度重なる災害の根を断ち、民心安定、産業復興のために治水工事に立ち上がり、明治政府の民政局に天竜川治水策を建白し、堤防御用掛となってからは、毎年堤防普請費を献金しながら治水事業に身を投じたそうです。

そんな明善の信条ともいうべき三つの言葉がいまも残っています。

- 一、実を先にして名を後にす
- 二、行を先にして言を後にす
- 三、事業を重んじ身を軽んず

ややもすると明善の信条とは反対のことばかりまかり通っている世の中ですが、先覚者の教えを真摯に受け止め、日常生活や人への接し方に生かしていきたいと思います。

今年度の「社会を明るくする運動」はコロナ禍ではありましたが、皆様のご協力により滞りなく進行することができました。生きづらさを感じる中でも、誰もが明るい社会と思えるような地域社会を目指して、地道に啓発活動を続けていきたいと思っています。

～「第72回社会を明るくする運動」
地域に根差した主な啓発活動～

| 活 動 | 日 ち | 場 所 | 参加者(うち荏原東分区保護司) |
|--------------------|------------|---------|-----------------|
| 街頭広報活動 | 令和4年7月1日 | 武蔵小山駅前 | 137名 (13名) |
| 品川区秋季スポーツ大会少林寺拳法大会 | 令和4年10月9日 | 戸越体育館 | 約140名 (6名) |
| ハロウィンイベント | 令和4年10月29日 | 戸越公園商店街 | 約3,000名 (7名) |



戸越公園商店街ハロウィンイベントでの啓発ティッシュ配布

2022 年度研修部活動

研修部長 中村 國雄

2022年度の研修部活動

| | | |
|--------------|---|----------|
| 令和4年5月20日（金） | 品川保護司会研修部会 | 14名（3名） |
| 令和4年6月22日（水） | 第1期地域別定例研修 「良好措置・不良措置について」 | 56名（16名） |
| 令和4年6月29日（水） | 品川保護司会研修部会 | 14名（2名） |
| 令和4年7月15日（金） | 品川保護司会 第一回自主研修 テキストによる研修 「少年の処遇について」 | |
| 令和4年9月5日（月） | 品川保護司会研修部会 | 14名（2名） |
| 令和4年9月5日（月） | 東分区 勉強会 荏原警察署生活安全課 少年第一係長 片山 紀章 様 「少年法等改正について」「仮出所に対する注意事項について」 | (13名) |



| | | |
|---------------|----------------------|----------|
| 令和4年10月7日（金） | 第Ⅱ期地域別定例研修 | 59名（15名） |
| | 「性犯罪者処遇について」 | |
| 令和4年10月18日（火） | 東分区研修 | （10名） |
| | 施設参観日帰り研修「紫翠苑」 | |
| 令和5年1月20日（金） | 第4回品川保護司会研修部会 | 13名（2名） |
| | 品川区保護サポートセンター 2階 会議室 | |
| 令和5年2月17日（金） | 第Ⅲ期地域別定例研修 | 62名（13名） |
| | 「報告書作成について」 | |
| 令和5年2月20日（月） | 第5回品川保護司会研修部会 | 12名（2名） |
| 令和5年3月17日（金） | 予定 品川保護司会 第2回自主研修 | |
| | 「薬物乱用について」 | 46名（13名） |

以上、年間の実施状況です。

2023年度の研修部活動予定

| | |
|--------------|---------------------|
| 令和5年5月29日（金） | 第1回品川保護司会研修部会 |
| 令和5年6月23日（金） | 第Ⅰ期地域別定例研修 |
| 令和5年6月19日（月） | 第2回品川保護司会研修部会（自主研修） |
| 令和5年7月14日（金） | 品川保護司会 第1回自主研修 |
| 令和5年9月4日（月） | 第3回品川保護司会研修部会 |
| 令和5年10月6日（金） | 第Ⅱ期地域別定例研修 |
| 令和5年1月15日（月） | 第4回品川保護司会研修部会 |
| 令和6年2月13日（火） | 第5回品川保護司会研修部会（自主研修） |
| 令和6年2月14日（水） | 第Ⅲ期地域別定例研修 |
| 令和6年3月15日（金） | 品川保護司会 第2回自主研修 |

以上、年間の実施予定です。

本年度もコロナ（新種株）により、各予定行事が中止やあるいはオンラインによる実施など、不安定な日程となりました。施設研修においては、施設側の受け入れが困難のため、井上分区長、上村副分区長を始め皆様にもいろいろ考案していただき、施設参観日帰り研修「紫翠苑」を実施することができました。また、荏原警察署生活安全課 少年第一係長 片山 紀章 様による勉強会も再開でき

ました。来年度につきましては、ワクチンのブースタ接種により感染拡大を抑えることが出来れば、益々の開催に期待したいと思います。

第Ⅲ期地域別定例研修では、62名、第2回自主研修では46名の少ない出席者となりました。コロナが納まってきていますが、Webになれてきている今般、出席する意識にかけてきているのではと心配です。来年度は井門部長も述べておりましたが、人数を確保できるように心がけて行きたいと思います。

皆様の出席をお願いいたします。

最後に、皆様のご協力ありがとうございました。



更生保護法人紫翠苑との関わり

上村 きみ子

紫翠苑さんとのお付き合いは10年以上になります。

品川区更生保護女性会が様々な更生施設に衣類や生活必需品を送る活動をしており、そのお手伝いをしたのがきっかけです。何年か続けるうちに、私個人で荷物を送るようになりました。その都度、前施設長さんからお手紙や「紫翠苑だより」を送っていただきました。拝読して施設長さん始め、職員皆様の苑生への温かい対応を感じていました。

2020年春、現施設長さんから突然お電話をいただきました。「苑への寄贈に関して公益社団法人から表彰という話があるのですが・・・」と私のささやかな行為にご配慮をいただきました。

2019年の冬から猛威を奮い出した新型コロナウイルスの為、2020年は様々な保護司活動を自粛せざるを得なくなりました。そこで一度だけですが、直接お話しさせていただいたことがあるという理由で、恐る恐る施設参観のお願いの電話をしました。何度かやり取りをして2020年10月13日に日帰りの研修を実施できました。改修工事前の忙しい中での最後の施設参観ということでしたが、温かい歓待を受けました。広間に案内されると16人分の席と資料が用意されていて、施設長さんのご説明と日々の生活の映像を見せていただきました。各部屋をご案内いただき充実した研修ができました。改修に関する寄付を募っているという事で荏原東分区が第1号の寄付者となりました。

そのことで印象付けられたかな？と勝手に思い込み2022年秋に改修後の施設参観をまたお願いし快諾をいただきました。10月18日13人で参加しました。新しい施設は規律の維持や利用者の保護といった管理面に配慮しつつ利用者の自立性を高めるよう自由が感じられる建物でした。職員さん用の部屋を含めすべての部屋をつぶさに見学させていただきました。職員さんの負担軽減を図るための工夫がなされていて、以前の施設では職員さんの環境が過酷なものであったと推察いたしました。

東京には19の更生保護法人施設があり、女性の保護施設は紫翠苑のみです。更生保護施設は社会から厳しい目が向けられているのが現状です。地域の中でもなかなか受け入れられていません。更生保護施設の役員が更生保護法人のク

レジットカードを作ろうとしたが審査で認められなかったというケースもあったそうです。その点「紫翠苑」は改修前から地域との結びつきが強くありました。

- ① 施設（大広間、グラウンド、駐車場）解放
- ② 町会会館に敷地貸与
- ③ 住み込み職員による町会活動に参加
- ④ 行事の相互参加（町会＝餅つき、どんど焼き、盆踊り、防災訓練）
（苑＝バーベキュー会）
- ⑤ 近隣住宅の除草の手伝い

このような積み重ねを元に、苑生たちはこれからも地域の温かい目に囲まれて暮らせると思います。2020年と2022年に施設参観をさせていただいたご縁から東分区としてささやかな支援を続けられることを願っております。

余談ですが、私たちが参観させていただいた翌日、国連アジア極東犯罪防止研修所から通訳付きの参観があり、参観が終わった後、拍手をもらい、サモアの裁判官からは胸ポケットから寄付だとお礼を差し出されたそうです。「梅澤富美男になったような気分でした」との事。楽しい施設長さんです。



～ 編集後記 ～

寄稿いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。35号を発行することができましたこと厚く御礼申し上げます。

2023年度には、コロナウィルス感染症がおさまり様々なイベントが開催され内容盛りだくさんの広報誌となりますことをご祈念申し上げます。

広報部長 伊藤雅志

令和5年4月吉日 広報部

協力 中村國雄 印刷所